

令和5年度第1回 静岡市みどり審議会会議録

- 1 日 時 令和5年10月4日（木） 14時00分～16時00分
- 2 場 所 CSA ペガサート貸会議室
- 3 出席者 （委員）五十嵐会長、青木委員、大石委員、大畑委員、川口委員、竹内委員、永田委員、森委員、守屋委員
（事務局）杉村緑化政策担当部長、塩澤緑地政策課長、土屋課長補佐、池谷主査、曾根主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題
（1）スケジュールと前回審議会におけるご意見について
（2）静岡市みどりの基本計画改定に向けたパブリックコメントの実施について
（3）静岡市みどりの基本計画アクションプログラムについて
- 6 会 議 録
＜議題＞
（1）スケジュールと前回審議会におけるご意見について
（2）静岡市みどりの基本計画改定に向けたパブリックコメントの実施について
- 五十嵐会長 委員の皆様方からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。
- 川口委員 基本計画の本編のほうに誘導するような QR コードや LINE とかホームページの URL はパブコメの際の資料に入れておかないといけない。
- 事務局 ありがとうございます。
- 川口委員 表現上の話ですが、このイラストですが、吹き出しのように矢印がついたものと四角のものがあるのと、場所が確実に特定されて、その場所の話として出されているものと、全体に関わるものというのがある。地図表示のなかなか難しいところだが、誤解を受けないようそのあたりの表現は少し工夫されたほうが良い。
- 事務局 ありがとうございます。
- 五十嵐会長 ベースは、先ほど事務局が説明したように、子どもが見ても、みどりの基本計画が理解できるようなものにしたい、そういう背景も頭に置きながら絵を見ていただくといいかもしれませんね。

都市計画区域はここで表現されているエリアだけでいいわけですね。

事務局 都市計画区域と、その縁辺部も含めてとなります。

五十嵐会長 縁辺部の山は別として、例えば井川なんかは都市計画区域として入っていないということですね。

事務局 はい。

五十嵐会長 みどりの基本計画では、富士川も大事にしているわけでしょう。そういう核になる場と関連して由比蒲原方面も表現しておかないと、という感じがします。

大石委員 このイラストの中の、大方の条件つきでわかりやすくということ書かれていると思うのですが、もっと細かいものを表現するには QR コードをうまく使うとより分かりやすくなると思う。さらにこの地域ではこんな形のものがあると出されると、よりわかりやすいのではないのでしょうか。

五十嵐会長 川口委員も QR コードを活用したらという意見がありましたが、その活用は必要でしょうね。

川口委員 全体の話でちょっといいですか。これは多分パブコメで市民の皆さんのご意見を求めていくと思うのですが、既存の緑化協会、建築士会等があると思うのですが、そういう専門家の人たちの集団のところに意見募集の投げかけとか、そういうことはされる予定はありますか。

事務局 検討します。またイベントですとか、人が集まるようなところで積極的にご意見をお伺いしていくことも考えています。

川口委員 みどりに関連する業界の方々の団体に意見募集しているという広報というか、告知というか、そういうのをされると、その方々の視点でのいろいろなご意見も出てくるのかなと思います。一般の市民の方々からはイベントとかを利用しながらも、業界の関係の方には個別に投げかけをすることもいいのかなと思います。

事務局 ありがとうございます。そういった方々のご意見を広く拾っていきたいと思います。できる限り広くご意見を取っていただけるような形を取っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

竹内委員 非常にわかりやすくいいかなと思うのですが、学校にターゲットを絞って教材として、地政学とか、今そういうのもいろいろやられておりますし、静岡農業高校もありますので、静岡県における中部の中核の造園を担っている教育機関もありますので、そういう将来携わるというターゲット層にも少し先生の意見を聞きながら、広くやっていただけるといいのではないかと

五十嵐会長 思います。

事務局 質問ですが、三保の松原は世界遺産ですよね、誰が世界遺産としての三保の松原を造っていく、管理していくということになっているのですか。

五十嵐会長 公園の区域には入っています。

事務局 全部が公園ではないですよ。風致地区とか公園とかいろいろ混ざっていますよね。全体として世界遺産としての位置づけがあるわけですから、それを中心にやっていくのは誰ですか？

五十嵐会長 最終的には文化庁です。例えば現状の形を変更する場合は届出が必要になっていて、最終的な判断は文化庁になっているという認識です。

事務局 現状を一番知っているのは地元ですよ。

五十嵐会長 そうですね。

事務局 地元の人が率先して、例えばもうちょっとこの辺にきれいな樹林を作っていこうとか、公園をもっと整備しようとか、海岸をきれいにしようとか、そういうことはやるのでしょうか？これは市か県かどちらがやるのかわからないですが、どうも世界遺産三保の松原の扱いが小さいのではないのでしょうか。

五十嵐会長 例えばパブリックコメント用の 1 ページにしても、もし静岡市が責任を持ってやるということであれば、例えば駿府城公園がプロジェクト 1 で出ているけれど、世界遺産だとこれに匹敵するとか、これ以上かもしれない。

事務局 大きな財産を持っているわりに、あまり力が入っていないという感じがします。

竹内委員 文化庁の長官とこの間一緒にシンポジウムをやりました。今ちょうど 10 周年という時期の中で、自然遺産ではなくて文化遺産なので、20 幾つあるうちの 1 つという、そういう文化的なところもあります。

事務局 私の理解では、松原は松そのものに関しては市の第三セクターが維持管理していて、大体把握されています。それは東海大学の敷地の中にそういう団体があって、それでやっている。

五十嵐会長 それから、三保半島そのもののみどりに関して、みほしるべという観光施設とか、文化施設というのがあるのですが、その職員の方が樹木医も持っていらっしゃって結構詳しい。あと、そこがいわゆる清掃活動とか、そういうことに関してある程度拠点になっている。市民の人たちとか三保半島の人たちの集いの場にもなっているというのがあります。

事務局 同じ市役所の範疇ではありますけれども、ただ、いろいろな行政が加わっているところがあるので、例えば我々の大学も半島

にありますけれど、海岸の植物 1 個採るにも本来は許可がいる。そういう使いにくさとか、そういうのは多少あります。

この間の風致委員会のほうでありましたけれども、木を 1 本切るだけでもそれなりに、民有地でも市民の人たちは切っていいかどうかというのをしっかりみほしるべや市役所に一報を入れて、それでやるという、そういう認識はあります。

だから、明確にしてほしいという考えは私も賛成ですが、10 周年というのがこれと同じタイミングなので、どこかに記載してもいいかもしれないですね。

五十嵐会長

みどりの基本計画は市だけでやるのか民間だけでやるということではなくて、みんなで協力してやりましょうとなっています。三保の松原は広いし、世界遺産になっているから、誰が全体的な指導者というか、指揮官になってやるのかが明確になっていないのかなという感じがします。その点でみどりの基本計画において世界遺産三保の松原の扱いが弱いのは残念です。

事務局

竹内委員からもありましたが、みほしるべの話も出てきたのですが、三保松原につきましては、市の施策として三保松原の保全活用事業があります。これはアクションプログラムのほうにも載せているのですが、担当としては文化財課が三保松原の保存管理計画、これは今保存活用計画に改定しているというところで、実際に清掃活動も地元の方やいろいろな方と協力する中で、これまでも、これからも、やっていくというところがあるというところなんです。こういったところもアクションプログラムとして、いろいろな課が連携してみどりの基本計画の推進をしていくという中で、民間の協力というところも取り組みの中では出てくると思います。そういったところで連携しながらいろいろな取り組みをしていくということでこのアクションプログラムをまとめたいと思います。

五十嵐会長

やり方はそれでよいと思います。市の中でいろいろな部がやっていますよということで、それを統括してやる部署はどこですか。文化財課ですか。それで各部局に指令して、あなたのところはこれをやってくれ、あれをやってくれ、そういう話になるのかな。

事務局

三保松原に関することについては文化財課の活用計画の中でもいろいろな部署が連携してそれぞれの事業を進めていくという形になるのかなと思います。

五十嵐会長

そこはよくわかるのですが、1つのプランに基づいていろいろな部署が集まってという話になるといいのですが、マスタープランがないまま関連部署がいろいろやっている。竹内委員も言わ

- れたように、なかなか難しく、課題に当たってしまうこともある。うまく動かないこともあるのではないのでしょうか。世界遺産になったから、そこはしっかりしているのかと思いました。
- 竹内委員 一方で、10年でシンポジウムをやって、市長もお見えになって、こういう形で文化庁とのつながりをしっかりと、成り立ちからシンポジウムでされたので、その辺の交通整理は地元には浸透したかと思います。なので、これからの窓口は文化財課ということで、改めてみほしるべを中心に集っていくということを仕掛けられたのだというふうに私は認識しています。これが反映されるかどうかという問題と、現実的にそういう動きをされたということは補足しておきたいと思います。
- 五十嵐会長 いずれにしても、素晴らしい資産があるわけですから、それはみどりの基本計画の中でもあまり軽く扱うべきものではないと思うのです。例えばパブリックコメント用の資料の中でも、第6章に三保の松原を入れても良いのではないかと。事務局のほうでご検討いただけたらと思います。
- 大畑委員 静岡は清流のまちという、それが1つ非常に大きい強みだと思います。今見ますと、大浜公園の遊水地ですか。大きなものは安倍川がありますよね。それに対する湧水、その辺の資源の活用についての記載があまりないですが、今こういう状態にどういう経緯でなったのか、それを知りたいと思って質問させていただきました。
- 事務局 ありがとうございます。大畑委員がおっしゃるとおり、安倍川などを含めた清流のまちというイメージがあろうかと思いますが、比較的規模の大きな安倍川ですとか興津川ですとか、その辺はこの計画では基本方針の1に位置づけています。資料2の68ページ、69ページに、「まちをやさしく囲むみどりの大きな環」ということで、水のネットワークとして安倍川ですとか興津川、富士川も含めまして位置づけをしています。
- 五十嵐会長 パブリックコメントに添付する図面に、説明があった安倍川とか興津川、富士川も入っているわけです。その辺が浮き彫りになるような絵にしておいた方が良いでしょう。
- 要するに、今すごく大切だと本文を読むとみんな書いてあります。そのところがこの絵の中では埋没してしまっている。だから、もっとはっきり書いて、三保の松原もそうなのですが、そういう重要なところを浮き彫りにするようにしてあげたほうが良いと思う。
- 周辺を取り巻くみどりというのは周辺の山まで入っている。その山の中には固有名詞がいくつかあるから、そういうことが書

いてあって、その中ではこういうことを考えていますと文章でこの絵の中にも書いてありますよね。

例えば道路だって、みどりが濃い並木の道路があるけれど、これも多分本文で言っている何とか道路になっているはずですよ。そういうこともわかるようにすると、道路も入っているのだという話になってくると思います。もう少し工夫してあげると市民の皆さんも喜ぶのではという感じがします。

事務局

ありがとうございます。

川口委員

委員会の最初のころに、公園緑地とか緑地をマップで全体像を示した図がなかったですか。有度山の緑地が真ん中であって、緑地の全体の概要がわかる、全体像がわかるものが。

事務局

12 ページです。

川口委員

表現として、計画に対する意見をもらいたいという、純粹にそこにターゲットを絞るならば、計画としてはここを特に重点的にやっていくんですよとしておかないと意見を言うときにわかりにくいし、焦点がぼやけてしまう点もある。

個別のことを言っていくと、大浜公園とか、特に重点的にやっていきたいところのごく簡単にマップになっていますよね。重点的にやっていきたいのにこれでいいのかと思う。でもそれを全部入れていくとごちゃごちゃしてしまうので、今動いてやっていこうとしている実態としてあるみどりの評価とか状態みたいなのを紹介するマップがあり、かつ、この計画ではこれをやっていこうとしていますというもの、紙面が増えてしまうので難しいのかなと思うのですが、そういった配慮が必要かなと。やれる範囲でやっていただきたい。

五十嵐会長

川口委員と大石委員も言われた QR コードをうまく活用して、それを見てもらって少し細かいことまで知ってもらおうとか。この図面上ではどこまで載せて、QR コードを活用してもう少し細かいことを知ってもらおうように作ることも必要かもしれない。

事務局

こちらの図面についても、ご指摘いただいているとおり、情報のバランスの調整が必要だと感じます。

これからもう一度検討しようと思っているのですが、こちらの図が基本的には具体に見えてくるものになろうかなと思っていますので、重点的なものは図に落とし込み、QR コードを使ってもう少し細かく写真などを紐づけて見てもらえるような形がもし作れるならば、そういった形も考え得ると思いますので、この示し方とバランスというところは、工夫をさせていただきます。

五十嵐会長

知恵の絞りどころですね。私が一番心配するのは由比蒲原。静

- 岡の中心部と同じぐらいの検討をしているんですよということがわかるようにしておいた方が良いでしょう。
- 事務局 先ほどご指摘いただいた清流、水という部分も影響が出てくるので。
- 五十嵐会長
事務局 それもずっと言っている話だから。大事なことですよ。そういったところをバランスよく調整します。
- 五十嵐会長
竹内委員 いろいろ技術も進歩していますから頑張ってください。これだけ意見が出てくるのですから、パブコメも反響はいろいろあると思います。あまり細かくやりすぎるよりも、少しぼやけているほうが今のようなご意見をいただける可能性があるかなと思ってお話を聞いていましたが。でも、そういうふうでこれで終わらずに、QR コードというのは時間軸を先に情報を与えていくことができますので、それはそれで素晴らしいことだなと思います。
- 事務局 どこまでできるかというところはあるのですが、現状の形から変えるような形、わかりやすくします。
- 五十嵐会長 ぜひ頑張ってもらいたいですね。多分市民の皆さんは文章より絵を先に見ると思う。文章が硬いと私が言ったのは、例えば清水のまちのところに都市再生整備計画と連携したみどり溢れる都市デザインの実施というのですが、このみどり溢れる都市デザインの実施と言われても市民はわからない。本文を見ればこの都市デザインというのはこういうことをやりますよと書いてある。そういうことをQR コードなどで解説するとかね。初めからこんな難しい言葉はここに入れない。パブコメの資料というのは重要ですから、特に絵のほうは本当に市民の皆さんが興味を持って見ていただいて意見を出しやすい、そういうものになるようにもう一工夫していただきたい。

(3) 静岡市みどりの基本計画アクションプログラムについて

- 五十嵐会長 2 ページの (3) 都市公園のストック再編ですが、ストック再編と書いてあるものだから、誤解を与えてはまずいなと思います。例えば 1 番目に「大規模都市公園への機能集約を念頭に都市公園ストック再編計画を策定する」と記載があります。ここまで読んでしまうと、大きい公園を整備すると街区公園や近隣公園は要らないのか。そういう身近な公園をなくして大規模公園で変わった遊び場を作りますとか、そういうふうにはこれは取られてしまうのではないかという感じがします。ここで大規模都市公園への機能集約ということ、集約を念頭にしているというの

はもう少し説明したほうがいいのではないかと思います。何をやろうとしているのかがわからない。

ストック再編というのは、資料に書いてあるように、時代の流れ、社会潮流の変化に対応した都市公園の方針作成、これは必要なことです。これをやるのはいいのですが、そのまま字面で受け取って、大きい公園だけ充実すればいいのかということになってしまうと、目標で挙げた 1 人当たり公園面積も伸びないし、公園のない地区について整備していくみたいな、これも大きい課題になっていますよね。そこと絡めると何となくこの書き方はおかしいのではないかと思いますので、検討してもらいたいと思います。

事務局 もう少しわかりやすく、何がしたいのかがわかるように修正します。

五十嵐会長 大規模公園に集約するというのは何か。再編計画というのはどういうことなのかという意味ですよね。再編計画はそれぞれの公園の中身の概要とか、ないところに公園を作っていくとか、そういう話も含まれているはずですが。本編で言っていることがここに絡むように書いてもらおうと良いと思います。

事務局 ありがとうございます。

大畑委員 10 番の生け垣の整備に関する支援制度の創設ですが、昔、新築がすごくたくさんさんの時代ではわりとこのやり方がやりやすかったと思います。今既存のものを考えているということですよ。

事務局 既存の生け垣の改築。既存のご自宅の塀の改築等を想定しています。

大畑委員 新築住宅ではないですね。

事務局 新築ももちろんですが、今あるご自宅の生垣のやり替えも想定しています。これから具体のところは詰めていくのですが、もともと静岡市にはこれと同じような制度がありました。

大畑委員 昔は、1970 年代ぐらいはそういったものがあつたような気がするのですが、今既存のものをやるとなると相当大変だと思います。

事務局 これから市有地だけでなく、民有地のみどりを増やしていく。施策として市民と一緒に増やす取り組みとしてこういう補助事業を活用できればなと考えております。

大畑委員 ありがとうございます。

守屋委員 8 番のところが気になったのですが、生産緑地でもう使わないところが多くなっているのか、これだけを見ると生産緑地で使わないのだったら、もう取り上げて、そこは市民農園にするという感じに見えました。それは農家さんというか、農業を

やっている人たちのバックアップにはならない。生産緑地を守るために公園にしたりという、そこは農地だからこそ公園にしたら二度と同じような形には戻らないと思います。土自体も悪くなってしまうので。この表現がこれでいいのか、生産緑地をどうしようと思っているのか心配です。本当に守ることになるのか、生産緑地として指定はされていたけれど、使わないのだったら違うのにしてしまうよというふうに、市がそのようにしてしまうのか。

事務局 守屋委員がおっしゃるように、生産緑地を具体的にどうしていくのかというのは今後考えていきたいと思っているのですが、少なくとも生産緑地が宅地になってしまうのを少しでも防いでいって、農地に限らず、広くみどりの場として保全できていければいいなという観点からこういう取り組みを今入れさせてもらっているのですが、これから具体的にどうするのかというところは検討していく必要があると考えております。

守屋委員 生産緑地にするには結構決まりがありましたよね。それが簡単に宅地に変えることができる。何年かきちんと、指定もあったような気がするのですが。

事務局 指定するときは 300 m²以上のまとまった土地を生産緑地として指定させていただくのですが、そこから基本的には30年たったときですとか、主たる農業従事者が亡くなったとか、そういう場合には登録した生産緑地を解除していくという手続きが発生します。そういったときに宅地になってしまうという流れが多いのですが、そこを食い止めるべく、そういった生産緑地、解除された生産緑地を今後どうやってみどりのスペースとして、市として戦略的に保全できていく方法があるのかということこれから検討していきたいと考えています。

守屋委員 生産緑地についてはこちらの担当ではないので管轄が違うと思うので、もし守ることができるのであれば静岡市は生産緑地については若い人たちが新規就農したい方で、結局土地も買えない。借りるしかできないという。また団体、農業法人でないと自分たちでできないというパターンが多くて、個人で農業をやりたいと思っている人たちがなかなか土地を手に入れることができないというのがあると思うので、きちんと資格を審査した上で生産緑地を融通することができるのか、そういうパターンができていけば生産緑地はそのまま残っていくのではないかなと思うのですが。

事務局 そういった仕組みづくりですね。

守屋委員 そうですね。仕組みづくりも結構必要になってくるのかなと思

います。

五十嵐会長 この文章は少し舌足らずで、説明されたような前提条件を入れて、新しく考えるのであれば守屋委員が言われたようにバトンタッチできるような仕組みも入っているということがわかるかもしれないですね。これは後ろの個別の事項でじっくり書く手もあると思うのです。

大石委員 10 番の有度山における良好な眺望の検討とありますが、これは具体的にどんなところを今考えておられるのか。それから、実は有度山だけでなく、例えば大浜公園から久能山にかけて防風林で、海拔が 10m ぐらいのところ防風林になっていて、今までは富士山とか、竜爪山、南アルプスの眺望ができた。ところが、建築の関係とか防災の関係で 3 段階の避難場所ができるとか、そういう関連の法的な問題、そういう眺望に関する何らかの法的な問題に関わるいろいろなことがこれから出てくるのではないかと思うのですが、その辺についてはどのように考えていますか。

事務局 まず 1 つ目の有度山の眺望に向けた整備の具体的な考えですが、例えばですが、清水側については非常に眺望がいい場所があって、夜景のスポットとなっている場所もあるのですが、静岡側のルートにつきましては周辺の民有地を含む樹林がかなり茂ってきていて、本来見えるはずの静岡市のまちなみが阻害されているという現状がありますので、そこを、眺望を生かせるようなルートにしていれば日本平の魅力が高まってくるのではないかと考えております。

五十嵐会長 そうすると日本平も含まれているんですね。有度山として広い範囲で。

事務局 はい、広くとらえています。大浜海岸の防風林についてもここも先ほどの分野間連携として、例えば景観を管理している建築部と連携して、これから仕組みづくりから考えていく必要があるのかなと思っています。

大石委員 ぜひお願いします。

五十嵐会長 再開発等で富士見坂があっても富士が見えない坂になっているとか、そういうことがときどき話題になるのですが、なかなかそれを都市計画的に縛るということにはできていないですね。ありがとうございました。

川口委員 守屋さんの意見に関連したところなのですが、都市農地の活用のときに、都市農地をここでも生産緑地とイコールに書いてしまっているなど。重要なのは、都市内における農地の多面的機能の有効活用であって、都市内に残っているさまざまな農地に

視点を持つことだと思う。生産緑地はあくまで農業生産の場としてきちんと維持されていくべきものとして明確に位置づけをしながらも、宅地並み課税を払いながらも農地として維持されているような農地の多面的機能を活用しながら、農地的な活用を前提としながら、多面的な機能を維持することがみどりの有効活用だと思う。この表現だと確かに誤解を招くし、生産緑地はあくまで農業生産の場として健全に維持されていくべきものを前提としながら、それで都市内における、静岡の特性である都市内に遍在する都市農地というものに焦点を当てて、そこをうまくみどりとして活用していけないのかという視点を持ってもらいたいというところをここで強く言うておかないといけないと思って。そんなつもりでいたので、この表現はまずいかなと思います。ぜひ再検討をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

五十嵐会長

生産緑地の指定から 30 年経過している箇所はありますか。

事務局

静岡市が生産緑地指定制度を取り入れたのが平成 17 年で、まだ最初の生産緑地指定からは 30 年たっていません。

五十嵐会長

わかりました。解除申請はありますか？もうやめたと言ったときに。まず市に買ってくれないかということが義務づけられているでしょう。

事務局

解除申請はあるが、現状として市が買い取るのは難しい。

五十嵐会長

そのとき、どう運用するかですね。どんどん上がってきたら、みんな買いますと言えればいいけれど、お金がないから。両委員からお話があったようなことも考えていただきたいですね。

それでは、だいぶ時間が迫ってきたので、これで審議を終了します。

以上